

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 高齢者支援
施策番号： 07 - 01

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 介護予防の取組や認知症施策の推進
主担当局		福祉局	

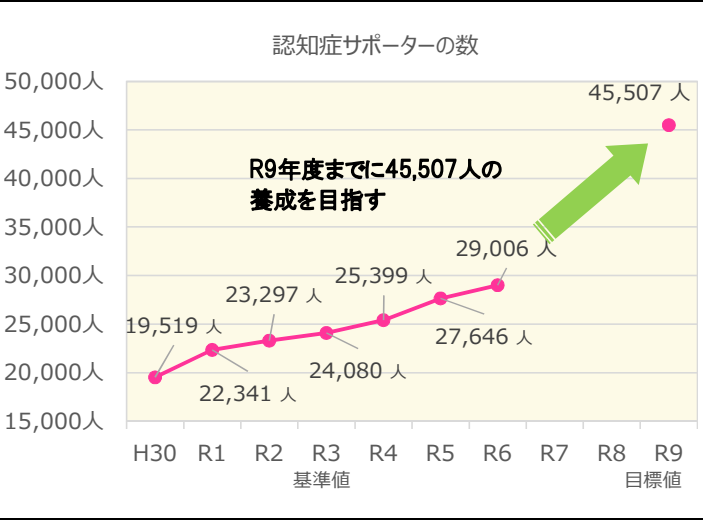
2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	認知症サポーターの数	↑	24,080	人	45,507	23,297	24,080	25,399	27,646	29,006
B	介護予防体操の登録者数	↑	4,028	人	5,737	3,800	4,028	4,374	4,985	5,845
C	自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	68.6	%	72.9	67.2	68.6	65.8	67.6	66.3
D										
E										

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	介護予防プログラムの推進(フレイル改善通所プログラム事業、高齢者運動習慣促進事業)
2	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業
3	
4	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【介護予防の取組】(目標指標B・C) (目的)介護予防については、関心を持つだけでなく、運動・栄養口腔・社会参加が大切だと感じ、自らが実践できるよう取組を進める。 ①《介護予防事業の普及・啓発》 シニア情報ステーション(ステーション)は、新たに銭湯やスポーツジム等に働きかけ、設置数が177か所(令和5年度169か所)となった。また、ステーションで配布するシニア元気アップパンフレットに、フレイルのセルフチェックができる質問票や各事業のフレイル対策の3要素の関連を掲載し、主体的な介護予防活動に向けた意識醸成を図った(パンフレット配布数約22,000部)。さらに、市民フレイルサポーターと連携し、ステーションや地域のイベント、集いの場等に出向き、フレイル予防の啓発等を行った。 ②《通いの場の活動支援》 いきいき百歳体操は、160グループ・参加者5,845人(令和5年度152グループ・参加者4,985人)となり、グループ数・参加者数ともに増加した。高齢者ふれあいサロンとの合同交流会等において、携帯電話会社と連携し、操作レベルに応じたスマートフォン講座を開催し、「フレイル予防・防災体操動画」等の視聴方法を周知することで、ICTを活用した普及啓発・活動支援を行った。また、参加者の状態に応じた体操指導を行うため、リハビリ専門職等の派遣団体数を116グループ(令和5年度64グループ)に拡充し、活動の活性化を図った。 ③《老人福祉センターの特色づくり》 令和7年4月1日供用開始の武庫健康ふれあい体育館について、福喜園の利用者等と意見交換を行い、サークル活動を含めた老人福祉センター機能継続の方向性を定めた。加えて、「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業として、生活機能の回復を目指す高齢者対象のプログラム提供や、高齢者の運動習慣定着に向けた民間スポーツクラブの体験事業等を構築した。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館の基本設計を決定するとともに、総合老人福祉センターの移転建替えに向け、新施設が中心となって、老人福祉センターや健康ふれあい体育館と連携しつつ、それぞれの特色を活かした取組を進める中で、相乗効果を図っていく方向性を定めた。	①介護予防活動の普及啓発に向けては、高齢者の情報発信の拠点であるシニア情報ステーションの設置数を増やす必要がある。また、シニア元気アップパンフレットについては、高齢者等がより関心を持てるよう、市民や専門職等の声を聞きながら、より高齢者等が知りたい情報を掲載する必要がある。 ②利用率が高まるスマートフォン等を活用した活動支援等に向けて、スマートフォン操作の苦手意識の改善のため、気軽に相談できる仕組みを作る必要がある。また、引き続き、リハビリ専門職等と連携することで活動の活性化を図る必要がある。 ③武庫健康ふれあい体育館での新規事業について、参加者のフレイルからの改善や運動習慣定着へ向け、モデル実施の取組の検討・分析を行う必要がある。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館や総合老人福祉センターの建替えに向け、他の老人福祉センター機能を持つ施設や地区体育館、地域振興センター等と連携を図り、それぞれの機能を活かした事業が展開できるよう、関係部局と協議を進めていく必要がある。併せて、現在の利用者との意見交換を行う中で、建替え後の施設における事業の内容を検討する必要がある。
【認知症施策の推進】(目標指標A) (目的)認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるよう、取組を進める。 ④《認知症に関する取組の周知》 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が定められたことから、認知症の理解や地域での支え合いの意識醸成を目的に、新たに、認知症フォーラム(128人参加)を開催し、当事者による講話や活躍している写真展示を行うとともに、認知症のシンボルカラーによる尼崎城のライトアップや認知症介護者団体と連携して普及啓発活動などを実施した。また、認知症になっても安心して地域で生活できるよう、利用できるサービスや相談窓口等の情報提供のため、もの忘れあんしんガイドを百歳体操等で配布した。 ⑤《認知症サポーターの養成》 認知症サポーター養成講座(養成講座)を市内の学校や事業者、百歳体操等の参加者への周知やオンライン開催を行うとともに、新たに市職員必須研修への位置づけなどを行い、1,360人(令和5年度2,247人)が受講した。 ⑥《チームオレンジ尼崎》認知症サポーター(サポーター)や本人の活躍の場「チームオレンジ尼崎」のサポーターは、77人(令和5年度49人)となった。また、移動支援等のモデル事業を3件実施した他、サポーターと認知症の人やその家族とともに、顔見知りである方が支援・依頼しやすいとの声があったことから、顔の見える関係づくりを目的に、市内の認知症カフェ(18か所)や介護施設(3施設)にサポーターが訪問し、レクリエーション等を実施した。	④⑤認知症フォーラムをはじめ、様々な場所等で認知症に関する普及啓発活動を行うとともに、百歳体操等の集いの場が認知症になっても安心して通い続けることができる場となるよう取組を進める必要がある。また、養成講座の受講者数を増やすため、認知症の人の来客等の可能性が高い関係機関と連携することで、養成講座の受講につなげる必要がある。 ⑥モデル事業で実施した移動支援等については、支援依頼件数が少なかったことから、認知症の人や家族、関係機関、チームオレンジ尼崎サポーター等の声を聞きながら、支援・依頼しやすい仕組みを検討する必要がある。また、認知症カフェに限らず、認知症の人がそれぞれの関心に応じて安心して参加できる居場所づくりを進める必要がある。

令和7年度の取組	
【介護予防の取組】 ①シニア情報ステーション設置数増に向け、高齢者が普段よく行く場所に加え、高齢者を親に持つ子世代から介護予防活動の問い合わせがあることから、新たに、世代を問わず来訪者数が多い商業施設等で設置できるよう働きかけを行っていくとともに、市民フレイルサポーターと連携し、新たに健診会場等でフレイル予防の啓発を行っていく。 ②ICTを活用した活動支援等に向け、携帯電話会社等と連携し、希望があるいきいき百歳体操等の集いの場において、スマートフォンの操作方法等に関する出前講座等ができるよう企画調整を行うとともに、適切な体操指導等を行うリハビリ専門職を派遣するなど、グループのニーズに合わせた支援を充実させ、活動の活性化やマンネリ化防止を図っていく。 ③武庫健康ふれあい体育館での令和7年度新規事業の確実な実施に向けて、各地域包括支援センターや委託先との調整を進め、適切な事業参加者の選定を行うとともに、事業参加後の行動変容についても、事業に参画するリハビリ専門職の知識と経験が十分に発揮されるよう、委託先と連携しながら事業進捗を図っていく。併せて、総合老人福祉センターの建替え後の機能として新たに設ける「社会参加を中心とした地域への事業展開」にもつなげられるよう、当該新規事業の進捗状況を庁内で共有する中で、関係課とも連携しながら、介護予防に資する事業の市内全域への展開について協議を進めていく。また、(仮称)大庄健康ふれあい体育館や、総合老人福祉センターの移転建替え後の施設の活用方法について、それぞれ利用者等との意見交換を行う中で、市のコンセプトと市民の思いを可能な限り融合させた方針を決定していく。	
【認知症施策の推進】 ④⑤認知症フォーラム等の認知症月間の取組を拡充するほか、新たに健診会場で、もの忘れあんしんガイドを配付するなど、より多くの人に認知症に興味・関心を持ってもらえるよう啓発活動を行うとともに、養成講座については、百歳体操等の集いの場に加え、商店街や商業施設等に受講の働きかけを行うことで、受講者増を目指す。 ⑥チームオレンジ尼崎サポーターが支援しやすい、認知症の人やその家族が依頼しやすいよう、サポーターと認知症の人等がマッチングできるイベント等を実施することで、サポーターと対象者との顔の見える関係づくりやより支援・依頼がしやすい仕組みになるよう見直しを行い、支援者数を増やしていく。また、認知症の人や「高齢者生きがい就労事業(就労的活動支援コーディネーター)」、サポーターと連携し、新たに、モデル的に仕事をテーマとする認知症の人が参加できる居場所づくりを行う。	
主要事業の提案につながる項目	

6 評価結果

評価と取組方針
・武庫健康ふれあい体育館での「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業の円滑な推進を図るとともに、成果や課題等を分析し、その結果をリハビリ専門職や地域包括支援センター等と共有する中で、介護予防の取組を進めていく。 ・運動・栄養・社会参加の3つの要素を絡めた事業を効果的に地域で展開していく上で、総合老人福祉センターの役割と機能を明確にする。 ・認知症の人やその家族への支援に向けては、支援する側・される側の視点に立ち、支援・依頼しやすい関係づくりを行うなど、チームオレンジ尼崎の活動を広げ、認知症の人やその家族が安心して外出・参加できる機会を創出していく。

令和7年度 施策評価表(令和6年度決算評価)

施策名： 高齢者支援
施策番号： 07 - 02

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
主担当局		福祉局	

2 目標指標

指 標 名		方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
						R2	R3	R4	R5	R6
A	生きがいを持つ高齢者の割合	↑	58.7	%	75.9	61.5	58.7	64.6	58.8	59.7
B	高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	2,841	人	5,130	2,660	2,841	2,968	3,955	3,116
C	地域の中で頼れる人がいる割合	↑	51.5	%	54.8	50.8	51.5	54.2	49.8	56.2
D	地域包括支援センターの認知度	↑	59.9	%	100	61.3	59.9	64.1	62.3	64.8
E	生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	742	人	3,300	645	742	854	1,031	1,134

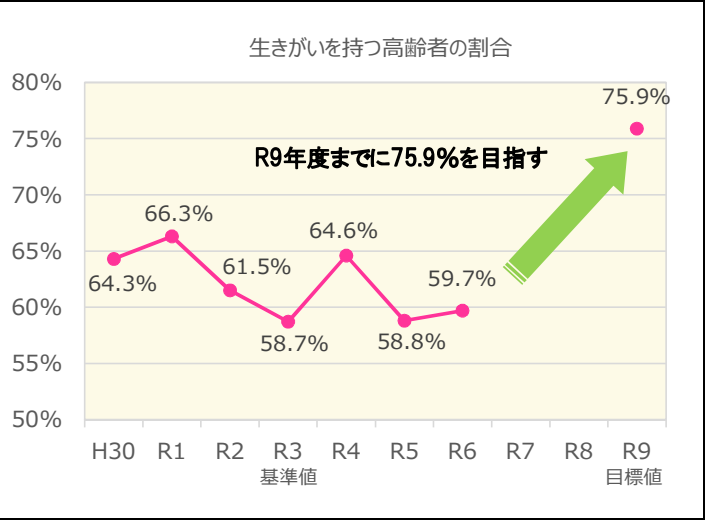
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和6年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【社会参加の促進】(目標指標A・B・C) (目的)地域で支え合いの風土が醸成され、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を超え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得られることができる仕組みづくりを行う。 ①《身近な集いの場の充実》 高齢者ふれあいサロン(サロン)の登録者については、体験者等の登録者以外の人も含まれていたことから、集計方法の見直しを行い、3,116人(令和5年度3,955人)となったが、団体数は137か所(令和5年度135か所)に増加した。また、いきいき百歳体操との合同交流会において、携帯電話会社と連携して、スマートフォン講座を実施し、フレイル予防に効果的な体操動画の検索・視聴方法を紹介することで、ICTを活用した活動支援に向けた取組を行った。 ②《多様な就労活動等の推進》 「高齢者生きがい就労事業」においては、事業開始以降、参加者が増加傾向(令和5年度113人→令和6年度170人)にあるほか、令和6年度には市内の介護事業所との連携による地域での活動拠点の創出も実現することができた。 ③④《地域で支える高齢者支援の推進》地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が中心となって開催する各地区地域福祉ネットワーク会議において、地域住民や地域包括支援センター、事業所等と住民同士の支え合いに関する協議を行い、小田地区では支え合い活動団体の立ち上げに向けた取組を実施した。また、地域福祉活動専門員と就労的活動支援コーディネーターが連携し、園田地区では令和5年度に新たに立ち上がった支え合い活動団体に対し、引き続き、伴走支援を行ったことで、活動を開始させることができた。	①サロンへの参加を継続するための活動支援の実施に向けては、登録者の支援ニーズを把握するとともに、新規登録者数の増加に向け、周知啓発やサロン活動支援の更なる向上を行う必要がある。 ②はたらくらボの2か所で受け入れられるスペースも限られてきたことから、新たな拠点である和楽園での受入れに向けた取組の検討が必要である。 ③④地域での活動に取り組む民間企業等とも連携しながら、多様な主体が地域課題等の洗い出し・解決策や必要となる取組等の検討を行う必要がある。
【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】(目標指標D・E) (目的)高齢者自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、介護サービスの基盤確保・質の向上等に取り組む。 ・要介護認定者数: 令和5年度 30,799人→令和6年度 31,327人 ④《地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり》 地域包括支援センター(センター)の機能・体制強化に向けて、センター職員の処遇改善や安定的な職員配置が可能となるよう、職員配置における常勤換算方法の導入や資格要件の緩和、人員確保のための事業費の見直しを行った。また、地域ケア会議では、新たに設置した課題共有会議において、各地区での個別会議の振り返りや共通課題等の抽出を行うとともに、各地域・多職種の専門職等が集う代表者会議において、全市的な課題の解決に向けた議論を行い、顔の見える関係づくりを行った。 ⑤《医療・介護連携に関する取組》 災害時の多職種連携の推進に向け、行政や各職能団体の要配慮者への支援の取組等について情報集約し、多職種に周知を行った。また、在宅療養に関わる医療・介護の多職種向けにヒアリング調査を行い、医療・介護現場における現状や課題を把握し、医療・介護連携協議会において、本市として目指すべき連携の状態像を定め、その達成に向けた対応の方向性について検討を行った。 ⑥《高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅生活を支える支援の充実》 第9期介護保険事業計画の整備目標のとおりに、公募により特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)の整備予定事業者を1者選定した。 ⑦《介護従事者確保・定着に向けた支援》 介護人材確保・定着に向けては、介護職員初任者研修等受講料助成を68件行ったことに加え、ハローワーク尼崎と県福祉人材センターと連携し、合同就職フェアを開催することで、14人を就職につなげることができた。また、生活支援サポーターの確保に向けては、中央・武庫・小田・園田地区で研修を開催し、研修内容に各地区の地域課題・活動の事例を加え、受講後の活動につなげる啓発を行ったことで、事業所主体の実施と合わせて、12回の研修を通じて新たに103人を認定し、3人の就業につなげた。	④センターへの相談件数が高止まりし、相談内容が複雑・複合化する中、センターの対応力の向上や包括的な支援体制づくりに取り組む必要がある。また、地域ケア会議では、代表者会議で検討すべき明確な課題選定や、各地域・専門職団体へのフィードバックや対策検討を促進できるよう、会議の運営方法の見直しを検討する必要がある。 ⑤高齢者の意思に沿った治療やケアが実現できるよう、意思決定支援の取組を推進するとともに、患者・利用者の病状や生活状況を多職種で共有し、支援を行う必要がある。 ⑦介護福祉士等学びなおし研修の受講者数は横ばい(令和5年度9人→令和6年度11人)の状況であるとともに、生活支援サポーター養成研修の修了者数が減少(令和5年度177人→令和6年度103人)しており、更なる周知が必要である。

3 主要事業一覧

令和7年度 主要事業名	
1	高齢者生きがい就労事業の本格実施(高齢者生きがい就労事業)
2	
3	
4	
令和6年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・生きがい就労の参加者が増加する中、更なる参加希望者の受入れに向け、新たな拠点である和楽園での受入れを進めていくとともに、生きがい就労の実施を希望する社会福祉施設等と連携し、身近な地域における活動拠点の確保に取り組む。 ・また、事業参加者の生きがい就労のニーズに対応できるよう、産業界へ事業内容の理解を広げていくことで、更なる就労メニューの開拓に取り組む。 ・生きがい就労から一般就労に至るまで、多様な就労ニーズへ対応するために、ハローワークなどの職業相談部門やシルバー人材センターと緊密な連携を図る。

主要事業の提案につながる項目